



3. 基本方針・目標

3.1 基本方針

自転車事故削減に向けて、自転車や歩行者の安全を確保するために、自転車通行空間の整備や交通安全の啓発を実施します。

「移動手段」や「観光のツール」としての自転車利用の促進・拡大を図り、地域の活性化を目指します。

以上の基本方針を踏まえ、以下の3つの目標を掲げます。

■ 安全確保

- 1 自転車通行環境の整備
- 2 自転車の安全利用促進

■ 自転車利用拡大

- 3 自転車利用の促進

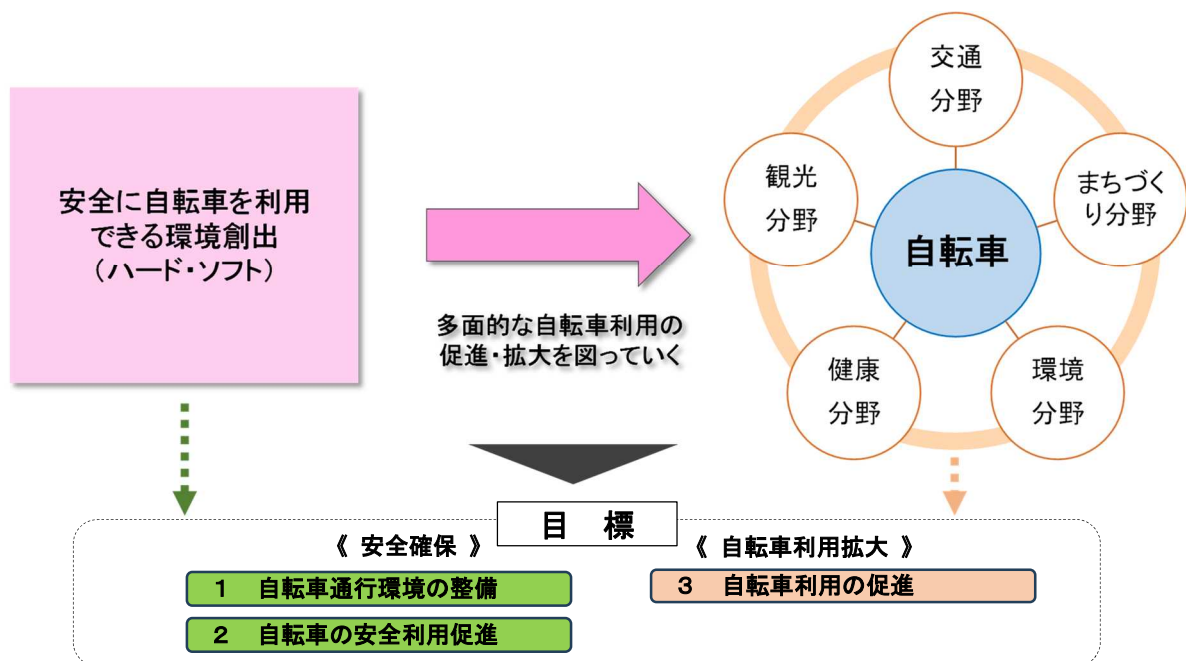


図 3-1 群馬県自転車活用推進計画の目標



3.2 3つの目標

3.2.1 目標1 自転車通行環境の整備

自転車関連事故の削減、自転車利用の促進、自転車通行の快適性と歩行者の安全性を向上させるため、自転車通行環境を整備します。

整備に当たっては、「自転車が安全に走行できる通行空間の創出」と「通行空間の連続性（ネットワーク化）」を進めます。

3.2.2 目標2 自転車の安全利用促進

自転車の安全性確保に向けては、自転車通行空間の整備等の環境整備だけでなく、自転車利用者がルールを守る意識を持つこと、自動車ドライバーが、自転車利用者の安全を確保するために適切な距離を保ち、注意深く運転することが重要です。

そのため、「群馬県交通安全実施計画」をはじめとした交通安全に関する各種計画を踏まえ、効果的な交通安全教育を自転車利用者や自動車ドライバーに実施し、自転車利用ルールの徹底を目指します。

また、自転車保険への加入やヘルメット着用など、自転車の安全利用促進に寄与する取組みを推進し、自転車を安心して利用できる社会の実現を目指します。

3.2.3 目標3 自転車利用の促進

群馬県は自動車分担率が約8割と自動車への過度な依存状態にある一方で、高齢化社会の進展や地球温暖化等を踏まえ、地域を支える交通手段の確保やカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する必要があります。このため、公共交通と連携した自転車利用を促進し、交通における自動車依存の程度の低減を図ります。そのためには、公共交通の末端交通として自転車の利用環境整備や県民の意識啓発が重要です。

自転車の利用環境整備では、鉄道駅やバス停の駐輪場、鉄道駅におけるシェアサイクル、鉄道やバスへの自転車積載等、自転車と公共交通を連携して利用しやすい環境を目指します。

また、観光資源が点在する県内においては、観光来訪を促進するために自転車を活用することが重要です。

県内には南部を中心にサイクリングロード（自転車歩行者専用道路）が整備されており、関東地方の他都県に繋がっています。これを踏まえて、利根川自転車道のナショナルサイクルルート指定を目指した取組を実施します。

そのため、県内に充実したサイクリング環境を創出し、県外から群馬県を訪れるサイクリストや自転車で街中観光を楽しむ方々など、自転車利用者の交流を促進するための仕組みを充実させ、公共交通での来訪を支援することにより、自転車を利用した観光来訪の促進・地域活性化を図ります。